

第2次栗東市立図書館基本的運営方針の概要について

図書館

1. 趣旨

栗東市では、図書館法に定める「公立図書館の設置並びに運営上の望ましい基準」に基づき5年を1期とする「栗東市立図書館基本的運営方針」（平成29年7月）を策定し生涯学習における読書推進に取り組んでいます。

第1次計画の計画期間が、令和3年度末で終期を迎えることから、令和4年度を始期とする第2次計画を策定します。

2. 計画の名称

「第2次栗東市立図書館基本的運営方針」

3. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

4. 計画の性格、位置づけ

本計画は、図書館法第7条の2に定める「公共図書館の設置及び運営の望ましい基準」が改正（平成24年）され、各自治体はその設置目的を踏まえ図書館の事業実施等に関する基本的運営方針を策定し公表することが示されています。

また、本市のまちづくりの総合的指針である「栗東市総合計画」を上位計画とし、「栗東市教育振興基本計画」など関連する計画との調和と整合性を図り策定します。

5. 策定の態勢

- ・ 計画策定期間 令和2年度・令和3年度
- ・ 図書館協議会 (委員10名) 3回開催 (令和2年度1回・令和3年度2回)
- ・ パブリックコメントの実施 令和3年12月23日～令和4年1月21日(予定)

6. 計画への主な記載事項

- ・ 第1次計画での成果及び課題
- ・ 図書館の基本サービスおよび本館、西館の役割

令和3年10月21日
総合調整会議 資料

新型コロナウイルスワクチン接種に係る現在の状況及び今後の予定について

【ワクチン接種推進室】

1. 現在の状況について

【接種状況について】

〔接種券送付者数 61,700人（令和3年8月31日まで送付分）〕

（10月14日（木）現在 VRS入力情報より）

	接種済者数	接種率
1回目接種済	48,949人	79.3%
2回目接種済	41,895人	67.9%

2. 今後の予定について

(1) 1・2回目の接種について

(2) 追加接種（3回目の接種）について

3. その他

- ・10月16日（土）より集団接種会場において、栗東市赤十字奉仕団の方々に来場者へのサポートをお願いしています。

第11次栗東市交通安全計画策定の流れ

【令和3年度～令和7年度まで5年間】

本計画は、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進していくため、交通安全対策基本法の規定により、国が定めた「第11次交通安全基本計画」に基づき作成された「第11次滋賀県交通安全計画」を踏まえ作成するものです。

これまで、この法律に基づき第1次から第10次にわたる交通安全計画を作成し、計画に沿って各種施策を推進してきました。

前計画が、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画期間であり、令和3年度から令和7年度までの5カ年の計画を、7月に県が策定したことから、これを受け市においても年度内の3月までに作成するものです。

